

【重要】新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ〔2020/3/6版〕

2月27日、政府は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国すべての小中高校などを、週明け3月2日から臨時休校を要請する方針を発表いたしました。これを受けて、特進館学院の『新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン〔2020/3/6版〕』を更新いたしました。保護者のみなさまのご理解を賜りたく、ここにお伝え申し上げます。なお、本ガイドラインは感染状況を勘案の上、当面の間、原則「毎週金曜日に配信」いたしますので、必ずご確認ください。

1. 学校休講要請期間の当学院の授業は、特設講座・映像授業を含めて「通常通り実施」いたしますが、保護者の判断で、欠席をご希望される場合はその都度お申し出ください。欠席された授業についての補習は、当学院において、4月またはゴールデンウィークまでの期間中をメドに、責任を持って順次実施させていただきます。スクールバスも「通常通り運行」いたします。
2. 当学院の塾生一人あたりの面積は一般的な塾の6～7倍となっておりますが、当面の間、授業時の机および個別・自習ブースの座席を「隣あわせにならないよう配置」する努力を行います。そのために、現状のクラスを分離させていただく場合もございますので、どうかご理解ください。
3. 授業時・自習室利用時およびスクールバス内では、「マスクの着用」をお願いいたします。お持ちでない場合には、当学院にも若干のマスクを常備しておりますのでご利用ください。また、教室内各所には「手指消毒液・ウイルス対策スプレー」、加えてすべての手洗いには「殺菌ハンドソープ」および「殺菌水自動洗浄装置（手洗いごとに作動）」を備えておりますので、教室に出入りする場合、来塾の際はこれらを利用して感染症の予防に努めていただきます。
4. ご承知のように、当学院では開校以来、「すべての教室・カフェテリア・面談室にウイルス破壊用の大型プラズマイオン空気清浄機〔DAIKIN・SHARP・dyson〕を30台以上設置」し、校舎内の机・ブース・テーブルやトイレなどの「アルコール消毒を毎日実施」など、ウイルス感染対策を常時徹底いたしております。なお、新型コロナウイルス感染症が沈静化するまでの期間、スタッフがマスク着用で授業を行う場合がございますので、ご了承ください。
5. 万一、当学院の塾生・塾生のご家族、スタッフが新型コロナウイルスに感染した場合、「感染が判明した日から14日間教室を閉鎖」し、その期間の授業は、インターネット等にて配信いたしますので、指示に従ってください。
6. お子さまの体調がすぐれない場合の、無理な出席をお控えください。事前のご連絡をいただければ、通塾規定に沿って振替授業を行います。また、ご家族の方で新型コロナウイルス感染症に似た症状が判明した場合も、速やかに教室にご連絡いただけますようよろしくお願いいたします。
7. お子さまがお通いの学校が、「新型コロナウイルス感染症が原因で閉鎖」になった場合には、自宅学習の指示や、濃厚接触を避けて少人数に区切った来塾指導で対応いたします。授業の進捗等、遅れのないようにいたしますので、ご安心ください。

以上、私たちは細心の注意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、最大限の努力を行ってまいりたいと考えておりますので、どうかご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。